

第1回 香川県立病院経営評価委員会会議次第

日時：平成19年8月2日(木)午後1時30分～3時30分

場所：県庁本館21階 第1・第2特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 会長の選任について

(2) 県立病院の現状と経営健全化等の取組みについて

(3) 平成18年度県立病院事業会計決算の概要について

(4) 県立病院中期経営目標の策定について

(5) その他

4 閉 会

県立病院の現状・取組み

1. 県立病院の現状

(1) 各県立病院の特色・概要 (3 病院、2 診療所)

①中央病院 (県の基幹病院)

病床数	631 床 (一般病床 626 床、結核病床 5 床)
診療科目 (23 科)	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科

昭和 23 年に日本医療団から本県に移管されて以来、増床、診療科の新設を重ね、昭和 44 年の中館の改築を皮切りに、46 年北病棟、54 年南病棟、55 年の東館の改築を経て現在に至っている。また、昭和 56 年には救命救急センターを併設している。本県の基幹病院として、救急医療や高度・特殊・先駆的医療を提供するとともに、臨床研修指定病院など教育・研修施設としての役割を果たしている。また、災害拠点病院、エイズ拠点病院等の指定を受けている。

②丸亀病院 (県の精神医療の基幹病院)

病床数	321 床 (精神病床 321 床)
診療科目 (6 科)	内科、心療内科、精神科、神経科、リハビリテーション科、歯科

昭和 23 年に日本医療団から本県に移管され、一般病院として発足したが、診療科目の縮小、精神病床の増床、昭和 41 年の一般病床廃止を経て精神病院へ転換し、昭和 59 年 2 月に全面改築・移転を行い現在に至っている。本県の精神医療の基幹病院としての役割を担うとともに、精神障害者の社会復帰を促進するデイケアセンターを設置している。

③白鳥病院 (地域の中核病院)

病床数	150 床 (一般病床 150 床)
診療科目 (12 科)	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、心臓血管外科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

昭和 28 年に教職員結核療養施設として発足、一般病床化、診療科の新設を重ね、また、昭和 52 年の全面改築、昭和 61 年のリハビリ棟の新築を経て現在に至っている。大川地区東部を主な診療圏域に、同地域の中核病院としての役割を果たしている。

④がん検診センター（がん検診の拠点施設）

病床数	無床
診療科目（7科）	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、婦人科、放射線科

昭和42年に設立された香川県成人病センターを発展し、平成2年、総合的ながん検診の拠点施設として、また診療部門も兼ね備えた施設として開設し、現在に至っている。がんの早期発見、早期治療を最重点に、迅速かつ精度の高い検診体制の充実等に努めるとともに、本県のがんの実態を把握・分析して有効ながん対策の推進を図ることを目的に、地域がん登録事業にも取り組んでいる。

⑤白鳥病院附属津田診療所（附属診療所）

病床数	無床
診療科目（3科）	内科、整形外科、リハビリテーション科

津田病院廃院後の大川地域における後医療確保のため平成19年4月に無床診療所として旧津田病院の建物を利用して設置した。今後、県が2年間診療所の運営を行い、その後、地元市であるさぬき市が診療所の運営を行う。

(2) 県内の病床に占める位置

一般・療養病床は、基準病床11,733床のうち、県立病院が776床、6.6%を占める。

精神病床は、基準病床3,792床のうち、県立病院が321床、8.5%を占める。

結核病床は、基準病床160床のうち、県立病院が5床、3.1%を占める。

感染症病床は、県立病院にはなく、市立等の公的病院が設置している。

2. 県立病院の経営状況の推移

(1) 延患者数

平成18年度延入院患者数347,189人、平均在院日数の短縮などにより、平成10年度に比べ67,769人、16.3%減少

平成18年度延外来患者数490,202人、地域医療機関との役割分担により、平成10年度に比べ108,374人、18.1%減少

(2) 職員数

平成18年度定数職員数1,172人、県立病院経営健全化実施計画に基づく職員配置の見直しにより、平成10年度から114人、8.9%削減

平成18年度定数外職員数230人、平成10年度から10人、4.2%削減

(3) 平成18年度決算見込み

収益 19,875百万円、費用 20,809百万円、純利益 △934百万円

一般会計繰入金 3,560百万円

(4) 決算の推移

平成 10 年度に累積欠損金が 12,318 百万円に達したが、平成 16 年度を除き平成 11 年度から平成 17 年度に純利益を計上。平成 18 年度は定年退職者と勸奨退職者が過去最高の 59 人にのぼったことによる退職給与金の増等により純損失を見込み、平成 18 年度末累積欠損金は、11,186 百万円で平成 10 年度に比べ、1,132 百万円、9.2%減少

平成 18 年度一般会計繰入金 3,560 百万円、削減を進め平成 10 年度に比べ 1,252 百万円、26%減少

3. 県立病院の経営健全化等の取組み

(1) 県立病院の経営健全化への取組み

- ・平成 11 年 6 月
県立病院経営健全化基本計画策定
- ・平成 11 年 11 月
県立病院経営健全化実施計画策定（計画期間：平成 11～15 年度）
- ・平成 16 年 3 月
第 2 次県立病院経営健全化実施計画策定（計画期間：平成 16～20 年度）

(2) 中央病院のあり方検討、基本構想、基本計画の策定

- ・平成 15 年度
「香川県立中央病院あり方検討委員会」による検討
- ・平成 17 年度～平成 18 年度
「香川県立中央病院基本構想検討委員会」による検討を踏まえ、「香川県立中央病院基本構想」を平成 19 年 3 月に策定
- ・平成 19 年度
「香川県立中央病院基本計画」策定

(3) 津田病院・白鳥病院の統廃合

- ・平成 15 年 6 月
知事が県議会代表質問で津田・白鳥病院の統廃合の方針を表明
- ・平成 17 年 12 月
「新白鳥病院基本構想」策定
- ・平成 18 年 11 月
「新白鳥病院基本計画」策定
- ・平成 19 年 3 月
津田病院廃院
- ・平成 19 年 4 月
白鳥病院附属津田診療所設置
- ・平成 19 年度
「新白鳥病院基本設計」、「新白鳥病院実施設計」

(4) 経営形態の見直し

- ・平成 17 年 11 月
知事が県議会代表質問で表明

- 平成 19 年 4 月
地方公営企業法の全部適用に移行
- 平成 19 年度
「県立病院中期経営目標」、「県立病院中期実施計画」の策定

(別紙)

県立病院の経営状況の推移

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
延べ入院患者数 (人)	414,958	414,262	411,590	414,741	408,260	399,914	385,941	365,254	347,189
延べ外来患者数 (人)	598,576	608,046	618,632	625,203	608,384	580,810	529,642	504,508	490,202
定数職員数 (人)	1,286	1,267	1,255	1,237	1,224	1,222	1,211	1,183	1,172
定数外職員数 (人)	240	249	242	223	242	225	231	224	230
病院事業収益 (百万円)	21,739	22,074	21,938	22,479	21,695	21,415	20,874	20,126	19,875
(一般会計繰入金)	4,812	4,792	4,665	4,509	3,976	3,882	3,827	3,206	3,560
病院事業費用 (百万円)	21,995	21,992	21,442	22,073	21,179	20,956	20,893	20,000	20,809
(給与費)	12,197	12,235	12,286	12,529	11,724	11,799	11,827	10,878	12,059
(うち退職給与金)	391	429	545	962	467	802	991	581	1,693
単年度損益 (百万円)	△ 256	82	496	406	516	459	△ 19	126	△ 934
累積欠損金 (百万円)	12,318	12,236	11,740	11,334	10,818	10,359	10,378	10,252	11,186

議題 3

平成18年度 県立病院事業会計決算見込みの概要

(単位:百万円)

① 収益的収支の状況

(消費税抜, 単位:百万円)

区分	平成18年度	平成17年度	増減	伸率	
病院事業収益	医業収益	15,771	16,553	△ 782	△ 4.7
	うち入院収益	10,751	11,509	△ 758	△ 6.6
	うち外来収益	4,417	4,462	△ 45	△ 1.0
	医業外収益	4,031	3,569	462	12.9
	うち一般会計繰入金	3,560	3,206	354	11.0
	その他収益	73	4	69	1,725.0
	総収益	19,875	20,126	△ 251	△ 1.2
病院事業費用	医業費用	20,035	19,180	855	4.5
	うち給与費	12,753	11,586	1,167	10.1
	材料費	4,164	4,531	△ 367	△ 8.1
	経費	2,092	2,003	89	4.4
	減価償却費	912	959	△ 47	△ 4.9
	医業外費用	663	686	△ 23	△ 3.4
	その他費用	111	134	△ 23	△ 17.2
総費用	20,809	20,000	809	4.0	
差引損益	△ 934	126	△ 1,060	841.3	
累積欠損	△ 11,186	△ 10,252	△ 934	9.1	

② 病院ごとの収支状況

病院名	平成18年度	平成17年度	増減	備考	主な増減要因
中央病院	△ 583	151	△ 734	累積欠損額 2,087	入院収益: △362 [診療単価△361円、患者数△7,086人] 外来収益: △ 33 [診療単価+286円、患者数△10,570人] 一般会計繰入金: +214 [退職給与金+262、救急医療の確保+37、高度医療△40 リハビリ医療△15、小児医療△15] 給与費: +895 [退職金+726、給料+53、手当+80] 材料費: △203 [薬品費△140:薬価改定に伴う減、入院患者数の減 診療材料費△63:高額材料の減] 経費: +39 [委託料+25:医療器械保守委託の増等] 支払利息: △23
丸亀病院	6	122	△ 116	累積欠損額 2,987	入院収益: △42 [診療単価△182円、患者数△1,760人] 外来収益: + 2 [診療単価+301円、患者数△1,249人] 一般会計繰入金: +88 [退職給与金+64] 給与費: +165 [退職給与金+165] 支払利息: △10
津田病院	△ 423	△ 292	△ 131	累積欠損額 4,911	入院収益: △262 [診療単価△1,076円、患者数△9,997人] 外来収益: △24 [診療単価△45円、患者数△4,856人] 一般会計繰入金: +10 [退職給与金+26、リハビリ医療+13、高度医療△11] 給与費: △63 [退職給与金+68、給料△59、手当△40、法定福利費△18] 材料費: △76 [薬品費△41:患者数の減、診療材料費△28:患者数の減] 経費: +63 [雑費(和解金)+75] → [和解金に係る保険料収入+75] 特別損失: +26 [不用器械備品の処分]
白鳥病院	66	145	△ 79	累積欠損額 707	入院収益: △92 [診療単価△3,029円、患者数+778人] 外来収益: +14 [診療単価+48円、患者数+1,930人] 一般会計繰入金: △13 [退職給与金+40、高度医療△34、救急医療△9] 給与: +122 [退職給与金+107、給料+5、手当+10] 材料費: △80 [薬品費△14:入院患者の減、診療材料費△66:高額診療材料の減] 経費: △31 [修繕費△29:18年度はCT管球の取替なし]
がん検診センター	0	0	0	累積欠損額 494	外来収益: △4 [診療単価:△321円、患者数+439人] 検診収益: +4 [検診単価+492円、検診者数△113人] 一般会計繰入金: +55 [退職給与金+15、運営経費+41] 給与費: +47 [退職給与金+46] 材料費: △16 [薬品費△7:薬価改定に伴う減、診療材料費△9:デジタル化に伴うフィルム代の減] 経費: +21 [修繕費+16:CT管球取替、委託料+6:機能評価受診に伴うシステム変更]
合計	△ 934	126	△ 1,060	累積欠損額 11,186	入院収益: △758 [診療単価△543円、患者数△18,065人] 外来収益: △45 [診療単価+166円、患者数△14,306人] 一般会計繰入金: +354 [退職給与金+407、高度医療△88、がん検診運営経費+41] 給与: +1,167 [退職給与金+1,112、給料・手当+53] 材料費: △367 [薬品費△196、診療材料費△166] 経費: +89 [委託料+26、修繕費△13、雑費+75]

③ 患者数の状況

区分	入 院									外 来					
	延患者数(人)			1日当たり患者数(人)			稼働病床利用率(%)			延患者数(人)			1日当たり患者数(人)		
	平成18年度	平成17年度	増減	平成18年度	平成17年度	増減	平成18年度	平成17年度	増減	平成18年度	平成17年度	増減	平成18年度	平成17年度	増減
中央病院	189,601	196,687	△ 7,086	519	539	△ 20	82.3	85.4	△ 3.1	272,881	283,451	△ 10,570	1,114	1,162	△ 48
丸亀病院	106,812	108,572	△ 1,760	293	297	△ 4	91.2	92.7	△ 1.5	40,384	41,633	△ 1,249	165	171	△ 6
津田病院	10,865	20,862	△ 9,997	30	57	△ 27	49.6	71.4	△ 21.8	48,026	52,882	△ 4,856	196	217	△ 21
白鳥病院	39,911	39,133	778	109	107	2	81.6	80.0	1.6	97,357	95,427	1,930	397	391	6
がん検診センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,554	31,115	439	129	128	1
合計	347,189	365,254	△ 18,065	951	1,000	△ 49	83.0	85.8	△ 2.8	490,202	504,508	△ 14,306	2,001	2,069	△ 68

県立病院中期経営目標の骨子（案）

I 策定の趣旨

「中期経営目標」は、各病院に共通する「経営理念」「基本目標」「経営方針」を明らかにするものであり、知事（病院開設者）と病院事業管理者との合意目標（約束）の性格を有する。

また、各病院の具体的な取り組み内容については、「中期経営目標」を達成するための計画である「中期実施計画」の中で定める。この「中期実施計画」は、病院事業管理者と各病院長との合意計画の性格を有する。

なお、「中期経営目標」及び「中期実施計画」の期間は、平成19年度から23年度までの5年間とする。

II 基本的な考え方

1 経営理念

「最適・最善・最新の医療」を提供し、「県民とともに歩む県立病院」づくりを目指す。

2 基本目標

○医療の質と経営の質のバランスのとれた全国トップクラスの自治体病院を目指す。

○一般会計繰入金について、国の繰出基準に基づく負担金のみでの収支均衡を目指す。

3 目指すべき病院像

(1) 中央病院

県の基幹病院としてふさわしい施設整備を進めるとともに、三次救急医療や災害時医療など民間での対応が困難な医療や、がん医療、心疾患医療、脳血管疾患医療など高度・特殊医療、先駆的な医療に重点的に取り組み、「県民医療の最後の砦」としての役割を担う。

(2) 丸亀病院

県の精神医療の基幹病院として急性期医療への取組みを深めるため、平成19年度中に抜本的なあり方の検討を行う。

(3) 白鳥病院

循環器医療の一層の充実を図るとともに、津田病院から引き継いだ小児科の設置や新白鳥病院の整備に併せた脳神経外科の新設等により、「特色ある地域の中核病院」としての役割を果たす。

(4) がん検診センター

中央病院との関係を一層緊密にし、総合がん検診の拠点施設として、精度の高い診療と一体化した検診を行う。

また、中央病院の整備に併せ、質の高いがん検診機能や高度ながん診療機能を中央病院へ引き継ぐこととし、中央病院基本計画の策定に併せ、抜本的に検討する。

Ⅲ 経営方針と目標

最適・最善・最新の医療を提供し、県民とともに歩む県立病院づくりを目指すため、医療の中心は患者であるという認識のもと、高度・良質な医療を提供するなど「患者本位の医療の提供」を推進する。これにより、新入院患者数を増やし収益増を図るとともに、様々な収益確保や費用削減等の「収支改善に向けた取組み」を行う。こうした取組みにより、経営を安定化させ、さらに、医療環境の変化に対応できるよう組織・人事管理や給与制度等を見直し「経営基盤の確立」を図る。

これらにより、『病院経営の好循環』の形成を目指す。

1 患者本位の医療の提供

(1) 患者の視点に立った医療の提供

【重点項目】

○患者への十分な説明

インフォームド・コンセントの充実

○病院懇話会の新設

各病院に、利用者、地域住民、外部有識者等からなる「病院懇話会」を新たに設置

○病院機能評価の受審

外部の第三者による病院評価を受審し、職員全員で病院の現状や問題点を明らかにし、病院経営に反映。

○接遇の向上

接遇研修の実施、苦情対応体制の整備

○診療機能情報の提供

患者が医療機関を選択する際の参考となるよう、診療内容、治療実績等の情報を積極的に提供

【目標】

○患者満足度調査による満足度の向上

○病院機能評価の受審

【中期実施計画における指標】

○外来待ち時間の短縮

(2) 高度・良質な医療の提供

【重点項目】

○優秀な医師の確保

関係大学に限らず優秀な医師の確保方策の検討・実施、医師の定数管理の見直し

○採用試験制度の見直し

病院局職員の採用試験の実施、医療職の採用試験の試験内容の見直し、実務経験者を対象とした選考採用の実施

○高度医療機器の計画的導入

経営実績を踏まえた計画的な医療機器の更新・整備

○クリニカルパスの充実

クリニカルパスの充実・適用による高度で効果的な医療の提供、医療の質の標準化

【目標】

○卒後臨床研修医充足率（中央病院）

○後期臨床研修医充足率（中央病院）

○医師充足率

○認定看護師数

【中期実施計画における指標】

○学会等論文発表数

○高額手術件数（6000点以上）

○クリニカルパス適用率

(3) 安全・安心な医療の提供

【重点項目】

○医療事故防止対策の充実

医療安全推進委員会における事故防止対策の検討、各部署のリスクマネージャーの連携強化

【目標】

○医療安全研修受講率

【中期実施計画における指標】

○インシデント報告件数

2 収支改善に向けた取組み

(1) 収益の確保

【重点項目】

○地域医療連携の充実強化

病病連携・病診連携による紹介・逆紹介を推進

○救急医療機能の強化

- 救命救急センターの使命遂行
- 施設基準の確実な取得
取得にむけた積極的な取組み
 - 未収金対策の強化等
発生防止、縮減に向けた対策の推進

【 目標 】

- 医業収益

【 中期実施計画における指標 】

- 入院単価
- 外来単価
- 新入院患者数
- 新外来患者数
- 救急患者受入数
- 平均在院日数
- 紹介率
- 逆紹介率
- 病床利用率

(2) 費用の削減

【 重点項目 】

- 職員の適正・弾力的配置
職種ごとの職員定数の見直し、嘱託職員制度の活用、採用職種にとらわれない弾力的配置
- アウトソーシングの推進
退職者数の動向に応じたアウトソーシングの推進、病院整備の時期等に合わせたアウトソーシングの検討・推進、職種変更等の検討・実施
- 材料費の削減
共同購入方式の採用、SPD（物流管理システム）の採用、品目数の削減、後発医薬品の採用

【 目標 】

- 人件費比率

【 中期実施計画における指標 】

- 経常収支比率

(3) 効率的な病院経営

【 重点項目 】

- 県立病院間の連携促進
県立病院相互間での患者紹介の拡充や相互の応援協力の推進

3 経営基盤の確立

(1) 組織・人事管理の見直し

急速に変化する医療環境に適切に対応できる効率的かつ機動的な組織づくり

【重点項目】

○経営会議の新設

病院事業管理者の下、病院局長、院長、事務局長からなる経営会議を新たに設置

○病院職員の専門職化

病院局で職員を直接採用、病院局と知事部局間の人事交流の縮小

○職制の見直し

医療職の職制見直し

【目標】

○経営会議の設置

○病院事務局の組織改正

○看護師等への任用チャレンジ制度の導入

(2) 給与制度の見直し

【重点項目】

○給与制度の検討

標準職務や昇格基準の見直し、特殊勤務手当の適正化

○医師への成果主義の導入

医師の能力、実績等を適正に評価できる評価システムの構築、成果主義の導入

【目標】

○医師への成果主義の導入

(3) 職員参画による病院経営

【重点項目】

○病院事業管理者との意見交換会の開催

同じ経営体の職員としての一体感を醸成し、一丸となって病院経営を推進

○職員提案の促進

職員の経営への参画意識の高揚

○QC活動の推進

成果を病院経営に取り入れ業務改善を推進

【目標】

○職員提案からの実現件数

○QC活動からの実現件数

(4) 経営実績の評価

【重点項目】

○予算の重点配分

各病院の経営実績等に応じた予算の傾斜配分

○一般会計繰入金の適正化

収益的収支の負担金を24億円に固定化(各病院の収支改善への意欲を喚起、経営改革の進捗状況を客観的に評価)、収益的収支の補助金を漸次縮減

IV 評価と見直し

1 外部評価の実施

「香川県立病院経営推進会議」を活用し、知事と病院事業管理者との相互理解と相互信頼のもと経営改革を全庁的に推進する。

また、「中期経営目標」や「中期実施計画」の進捗状況等については、民間の有識者等で構成する「香川県立病院経営評価委員会」の助言、評価等を得て、病院経営に反映させていく。

2 見直しの手続

「中期経営目標」や「中期実施計画」を修正する必要がある場合は、「香川県立病院経営評価委員会」の意見を踏まえ、「香川県立病院経営推進会議」において見直しを行う。

様式 (案)

〇〇病院 中期実施計画

平成 年 月

目 次

- 1 中央病院
- 2 丸亀病院
- 3 白鳥病院
- 4 がん検診センター
- 5 県立病院課(各病院共通事項)

(構成)

- 1 基本理念等
- 2 病院概況
 - (1) 概要
 - (2) 沿革
- 3 現状と課題と具体的方策
- 4 事業計画
 - (1) 中期財政収支計画
 - (2) 中期指標

〇〇病院中期実施計画

1 基本理念等

(1) 基本理念

(2) 基本方針

(3) 患者様の基本的権利と責務

〈患者様の権利〉

〈患者様の責務〉

(4) 職員倫理要領

2 病院概況

(1) 概要

病院名				
所在地				
開設年月日				
診療科目等				
許可病床数				
保健医療機関				
施設基準等				
敷地・施設の概要	(敷地)			
		㎡		
	(施設)			
	施設名	用途	面積	竣工年月日
		合	計	
施設指定等				
その他				

(2) 沿革

年月日	概 要

3 現状と課題と具体的方策

項 目 ・ 現 状	課 題	具 体 的 方 策

4事業計画

〇〇病院
(単位：百万円)

(1)中期財政収支計画

区分		H18 見込	H19 計画	H20 計画	H21 計画	H22 計画	H23 計画
収益	医業収益 A						
	入院収益						
	外来収益						
	その他医業収益						
	一般会計負担金						
	その他						
	医業外収益 B						
	一般会計繰入金						
	負担金						
	補助金						
その他医業外収益							
特別利益 C							
固定資産売却益							
過年度損益修正益							
その他特別利益							
収益計 (A+B+C) = D							
費用	医業費用 E						
	給与費						
	退職給与金						
	材料費						
	薬品費						
	診療材料費						
	医療消耗品費						
	給食材料費						
	経費						
	減価償却費						
	建物						
	設備						
	器械備品						
	その他有形資産						
	その他医業費用						
医業外費用 F							
支払利息等							
その他医業外費用							
特別損失 G							
固定資産売却損							
過年度損益修正損							
その他特別損失							
費用計 (E+F+G) = H							
医業収支 (A-E) = I							
経常収支 (I+B-F) = J							
総収支 (D-H) = K							
累積欠損金							

57

香川県立病院経営評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 県立病院の経営を着実に推進するため、県立病院事業に係る助言、評価等を行う香川県立病院経営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について審議し、必要な助言を行うとともに、経営改革に関する計画の進捗状況についての評価を行う。

- (1) 経営改革に関する計画の策定、実施及び見直しに関すること。
- (2) 県立病院の経営に関すること。
- (3) 県立病院のあり方の検討に関すること。
- (4) その他県立病院事業の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係者
- (3) その他知事が適当と認めるもの

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、病院局県立病院課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行し、平成24年3月31日限りとする。

香川県立病院経営評価委員会委員

氏名	所属・役職等
いしかわ 石川 千晶	公認会計士
いずみ 和泉 ナヲエ	香川県母子愛育連合会副会長
さなだ 佐柳 進	国立病院機構 関門医療センター病院長
たにだ 谷田 かずひさ 一久	広島国際大学医療福祉学部助教授
まなべ 真鍋 ようこ 洋子	(株)サンクスアンドアソシエイツ東四国 代表取締役社長
もりした 森下 たつあき 立昭	(社)香川県医師会会長
おだ 和田 よりともしも 頼知	監査法人トーマツ本部ヘルスケアコンサルティング 代表社員

(五十音順)